

運輸安全マネジメントへの取組

2019 年度

株式会社オーワ

【安全方針】

1.安全が最優先

私たちは、常に安全を最優先します。

2.法令の遵守

私たちは、常に法令、交通ルールを守ります。

3.安全管理

私たちは、常に安全管理体制の改善に努めます。

【安全スローガン】

「ちょっと待って！ その行動は安全ですか？」

重 点 施 策

安全方針に基づき、次の項目を踏まえた取り組みを重点施策とする。

1. 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全を管理する規程に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に行う。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずる。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、本社と営業所間で情報を共有する。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを適確に実施する。
6. 当社が利用する下請事業者の輸送の安全の確保を阻害する、次の項目の行為を行わない。
 - ・到着時間等について、安全の確保が困難となる無理な運行を依頼すること。
 - ・認可運賃以下で運送を依頼すること。

2019年度輸送の安全に関する公表

株式会社オーワは、2019年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、次のとおり輸送の安全に関する公表を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全確保と法令遵守が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
- (4) 安全マネジメントを全社員一丸となって確実に実施し、P D C Aサイクルの徹底により、継続的に見直しと改善に努めます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

目標→交通事故件数の削減 前年度比 20%減

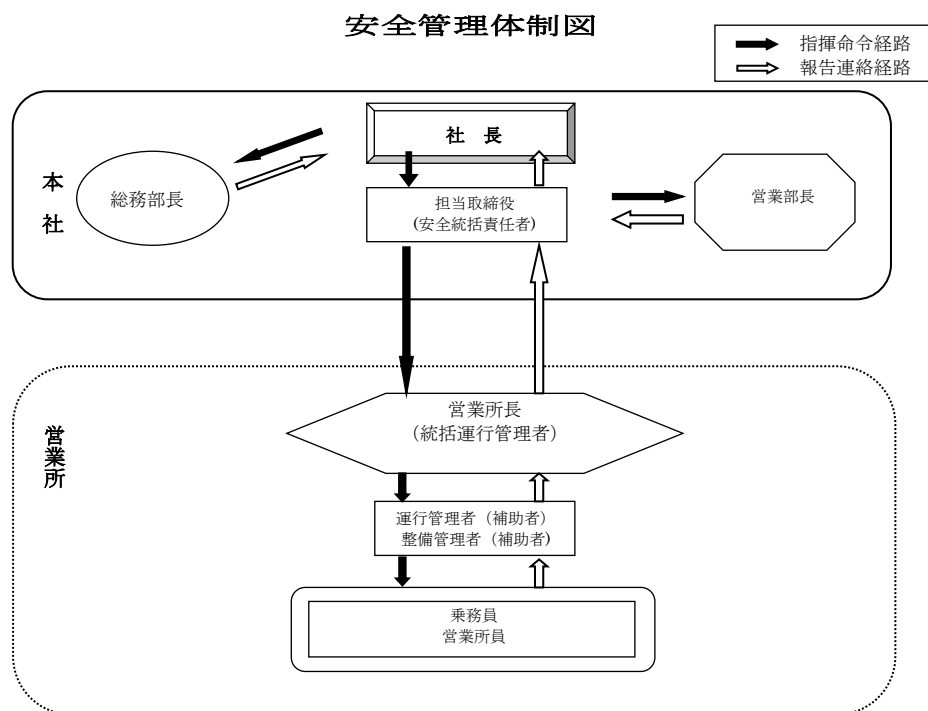
結果→構内事故の増加により前年比 118% (11件増) となり未達成

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(総件数及び類型別の事故件数)

自動車事故報告件数 (2018年度) 0件

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統



5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び社内規定められた事項を遵守すること。
- (2) 輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に行う。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、本社と営業所間で情報を共有する。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを適確に実施する。

6. 2019 年度輸送の安全に関する計画

(1) 各営業所における乗務員教育

営業所において、安全会議年間計画表を作成し、初任、適齢、現任運転者に対する関係法令の遵守、ヒヤリハット等の小集団教育を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

(2) 交通安全運動等期間中は、事故防止運動を実施します。

- ・春の全国交通安全運動
- ・夏の事故防止運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・年末年始自動車輸送安全総点検

(3) 事故削減目標

- ・2018 年度事故件数から **20%**削減

目標達成に向けて、営業所ごとの事故傾向に対する行動計画を定めて実施します

(4) 輸送の安全に関する投資額 (予算)

(単位: 万円)

【運送事業全体】		
	主な項目	2019年度予算額
教育に関する項目	安全教育費(適性診断受診費を含む。)	400
体調管理に関する項目	定期健康診断	180
	睡眠時無呼吸症候群(SAS) 診断	100
設備及び機器等に関する項目	ドライブレコーダー/デジタルタコグラフ	500
【貸切バス】		
設備及び機器等に関する項目	衝突被害軽減ブレーキなど最新安全装置を備えた新車両導入(5台)	9,000

(ア) 内部監査

安全を管理する規程の遵守状況は、内部監査を年1回以上実施します。
必要に応じて是正措置又は予防措置を講じます。

○2019年度対象営業所 本社営業所・足助営業所・中部空港営業所

(イ) 情報の連絡体制の確立

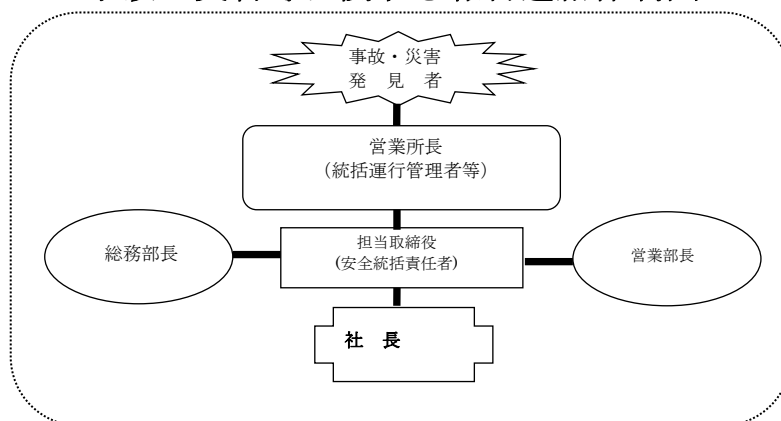
セーフティー会議を1カ月1回開催して本社⇄営業所間で情報を共有します。

(輸送の安全に関する安全教育の実施計画)

セーフティー会議(経営者・運行管理者)・・・1カ月1回開催
安全会議(運行管理者・乗務員)・・・2カ月1回開催
事故惹起者に対する指導・・・事故発生時

(ウ) 事故、災害等に関する報告連絡体制

事故・災害等に関する報告連絡体制図



(エ) 2018年度行政処分内容

なし